

主な点検項目、計測項目、巡視項目について

- ・主に、以下の項目・内容について、業務を行う。
- ・県職員と協力し、2名体制で業務を行うことを基本とする。ただし、簡易な業務を除く。
- ・頻度が毎日のものについては、支援員が休暇時等は不要とする。ただし、事前に職員と調整を行うこと。
- ・頻度が週次・月次・年次のものについては、職員と調整の上、実施時期を決定する。
- ・年次の詳細点検等は、他業者が実施するため業務の実施は不要であるが、必要に応じて点検結果の確認を行うこと。
- ・日々や月次の点検については、年報等の報告様式に転記が必要な項目もあるため、事前に、年報様式等の内容の確認を行うことが望ましい。
- ・点検頻度や実施内容・様式については、細則等の更新等により、変更の可能性がある。

1. 主な点検項目

区 分		細則での記載内容			支援業務内容	
		点検種別	頻 度	実施時期及び方法	頻度	主な実施内容
堤体、洪水吐き等		通常点検	毎 日	・ 目視等により外観の変状の有無を確認する。	毎日	・ 同左 ・ 様式①に結果を記載
		定期点検	1回/年	・ 出水期前に、目視等により水叩き部の洗掘状況を確認する。	－	不要（別途、委託業務において実施）
堤体等計測装置等		定期点検	1回/月	・ 動作確認等を行い、堤体内監査廊の各種計測装置並びに計器・用具等の異状の有無を確認する。	1回／月	・ 他委託業務の点検結果の確認のみ実施（点検は、別途、委託業務において実施） ※備考 4～6月については、点検の実施が必要。ただし、本委託業務期間外。
放流設備	放流設備	定期点検	3回/年	・ 出水期前、出水期中及び出水期後に点検を行い、設備の異状の有無を確認する。	1回／月	・ 点検を行い、設備の異常の有無を確認する ・ 様式⑤に結果を記載 ・ なお、出水期前の詳細点検については、不要（別途委託業務において実施）
				・ 出水期前は、管理運転を伴う各部の測定等の詳細な点検を行い、設備の異状の有無を確認する。		
				・ 出水期中及び出水期後は、支障がない限り管理運転による動作確認を行い、設備の異状の有無を確認する。		
	放流前点検	その都度	・ 放流前に、目視等により設備の異状の有無を確認する。	その都度	・ 同左（水防時であれば、水防従事職員と協力して実施）	
	放流後点検	その都度	・ 放流後に、目視等により設備の外観の変状、漏水等の異状の有無を確認する。	その都度	・ 同左（水防時であれば、水防従事職員と協力して実施）	
	取水設備	長期閉塞時点検	1回/年	・ 長期にわたり閉塞する場合は、目視等により発錆等の異状の有無を確認する。	－	不要（別途、委託業務において実施）
洪水後点検		その都度	・ 洪水後に、目視等により設備の外観の変状、漏水等の異状の有無を確認する。	その都度	・ 同左（水防時であれば、水防従事職員と協力して実施）	
予備発電設備		通常点検	1回/月	・ 管理運転による動作確認を行い、設備の異状の有無を確認する。	1回/月	・ 同左 ・ 様式⑥に結果を記載
		洪水前点検	その都度	・ 洪水警戒体制に入る場合、又は入ることが予想される場合は、目視等により設備の異状の有無を確認する。	その都度	・ 同左（水防時であれば、水防従事職員と協力して実施）
		定期点検	保安規程による	・ 保安規程に基づき、管理運転を伴う各部の測定等の詳細な点検を行い、設備の異状の有無を確認する。	－	不要（別途、委託業務において実施）
ダム管理用制御処理設備		通常点検	毎 日	・ 目視等により操作卓・端末等の表示内容・印字データの確認等を行い、設備の異状の有無を確認する。	毎 日	
		定期点検	1回/年	・ 遠方操作等によるゲート動作確認、各部の測定等の詳細な点検を行い、設備の異状の有無を確認する。	－	不要（別途、委託業務において実施）
観測設備	観測所	定期点検	1回/年	・ 制御装置、蓄電池、雨量計、水位計等について、各部の測定等の詳細な点検を行い、設備の異状の有無を確認する。	－	不要（別途、委託業務において実施）
	管理所	通常点検	毎 日	・ 観測所から送られてくる雨量・水位等の値について、目視等による表示及び記録状況の確認等を行い、設備の異状の有無を確認する。	毎 日	・ 同左 ・ 記録用紙を綴ること。 ・ 特に記載様式なし（異常があれば報告）
	監視装置（親局装置）	定期点検	1回/年	・ 監視装置（親局装置）について、各部の測定等の詳細な点検を行い、設備の異状の有無を確認する。	－	不要（別途、委託業務において実施）
放流警報設備	管理所	通常点検	毎 日	・ 放流警報監視局装置等について、目視等により設備の異状の有無を確認する。	毎 日	・ 同左 ・ 様式①に結果を記載
		定期点検	2回/年	・ 放流警報監視局装置等について、各部の測定等の詳細な点検を行い、設備の異状の有無を確認する。	1回/月	・ 同左 ・ 様式④に結果を記載
	警報所	定期点検	2回/年	・ 管理所より動作確認を行い、無線回線及び警報所の電源状態を確認する。	1回/月	・ 同左 ・ 様式④に結果を記載
		洪水前点検	その都度	・ 洪水警戒体制に入る場合、又はダムから放流が予想される場合は、管理所より動作確認を行い、無線回線及び警報所の電源状態を確認する。	その都度	・ 同左（水防時であれば、水防従事職員と協力して実施）
電気設備		通常点検	毎 日	・ 目視等による監視パネル表示の確認等を行い、設備の異状の有無を確認する。	毎 日	・ 同左 ・ 様式①に結果を記載
		定期点検	保安規程による	・ 保安規程に基づき、各部の測定等の詳細な点検を行い、設備の異状の有無を確認する。	－	不要（別途、委託業務において実施）

通信設備		通常点検	毎 日	・通話試験、目視等による監視パネル表示の確認等を行い、設備の異状の有無を確認する。 ・中継所等の無人の無線局は、遠方監視制御装置等により確認する。	毎日	・同左 ・様式①に結果を記載
		定期点検	1回/年	・送信出力、周波数偏差・幅、高調波の強度等について、各部の測定等の詳細な点検を行い、設備の異状の有無を確認する。	－	不要（別途、委託業務において実施）
車両		通常点検	毎 日	・点検を行い、異状の有無を確認する。	－	不要（職員にて実施）
巡視船及び作業船		定期点検	1回/月	・管理運転等により各部の異状の有無を確認するとともに、救命具等備品の数量・異状の有無を確認する。	1回/月	・同左 ・様式⑥に結果を記載
流木止設備		定期点検	1回/年	・フロート、メインロープ、アンカー、流木処理設備等について、目視等により設備の異状の有無を確認する。	1回/年	・同左 ・様式⑨に結果を記載
係船設備		定期点検	1回/年	・動作確認等を行い、設備の異状の有無を確認する。	1回/月	・同左 ・様式⑥に結果を記載
排水設備	排水設備	定期点検	1回/月	・吸水口、ポンプ排水管路等について、目視等により設備の異状の有無を確認する。	1回/月	・同左 ・様式⑥に結果を記載
	異常警報装置	定期点検	1回/2週	・警報装置の動作確認等を行い、設備の異状の有無を確認する。	毎日	・同左 ・様式①に結果を記載
標識・手摺、照明設備		定期点検	1回/月	・標識・手摺については打音・触診等、照明設備については点灯状況の確認を行い、設備の異状の有無を確認する。	1回/月	・同左 ・様式
調査測定用機械器具		通常点検	適宜	・流量観測用機器、堆砂測定機器等、調査測定に用いる機械器具の点検を行い、異状の有無を確認する。	1回/月	・同左 ・様式⑥に結果を記載
ダム施設全般		臨時点検	その都度	・一定強さ規模以上の地震発生後及び一定規模以上の洪水又は降雨発生後は、臨時点検を行い、施設の異状の有無を確認する。	その都度	・同左 ・様式⑩に結果を記載（地震発生時や水防時は、職員と協力して実施）
曝気装置		－	－	－	毎日	・曝気室のコンプレッサーなどの施設の動作状況の確認。必要に応じて、オイル残量の確認を行う。 ・特に記載様式なし（異常があれば報告）
		－	－	－	1回/月	・放流設備点検時には、曝気装置を停止するため、点検終了時に再起動する。併せて、曝気室にあるコンプレッサー３基の点検及びオイル残量の確認を行う。 ・様式⑧に結果を記載

2. 主な計測項目

計測項目	細則での記載内容		支援業務内容	
	頻度	備考	頻度	主な実施内容
漏 水 量	1回／月	・ダム毎に定められた計測箇所において行うものとする。	1 回／月	・他委託業務の計測結果の確認のみ実施（計測は、別途、委託業務において実施） ※備考 ４～６月については、計測の実施が必要。ただし、本委託業務期間外。
揚 圧 力	1回／3月	・ダム毎に定められた計測箇所において行うものとする。	1 回／月	・他委託業務の計測結果の確認のみ実施（計測は、別途、委託業務において実施） ※備考 ４～６月については、計測の実施が必要。ただし、本委託業務期間外。
地 震 動	地 震 時	・ダム天端、ダムの基礎地盤（あるいは堤体底部）及びその他ダムの安全管理上必要な箇所で計測し、デジタルの時刻歴波形として記録する。	－	不要（自動計測）

3. 主な巡視項目

区 分		細則での記載		支援業務内容	
		頻 度	巡視における確認事項	頻度	補足
堤体、洪水吐き等		1回/週	・堤体、洪水吐き等の劣化、摩耗、ひび割れ及び継目の開き等、外観の変状の有無を確認する。	毎日	・同左 ・様式①に結果を記載
放流設備		1回/週	・設備全般の異状の有無を確認する。	1回/年	・同左 ・様式①に結果を記載
管理用道路		1回/週	・管理用道路、貯水池周辺斜面、その他ダム関連施設の異状の有無を確認する。	1回/週	・同左 ・様式②、③に結果を記載
貯水池周辺斜面等		洪水後	・管理用道路、貯水池周辺斜面、その他ダム関連施設の異状の有無を確認する。	洪水後	・同左 ・様式②、③に結果を記載
観測設備	観測所	1回/月	・設備全般の異状の有無を確認する。	1回/月	・同左 ・様式④に結果を記載
放流警報設備	警報所	1回/月	・設備全般の異状の有無を確認する。	1回/月	・同左 ・様式④に結果を記載
	警報用立礼	2回/年	・数量、塗装の剥離、破損等の異状の有無を確認する。	1回/週	・同左 ・様式②、③に結果を記載
流木止設備		1回/月	・設備全般の異状の有無を確認する。	1回/月	・同左 ・様式⑦に結果を記載
係船設備		1回/月	・設備全般の異状の有無を確認する。	1回/月	・同左 ・様式⑦に結果を記載
標識・手摺、照明設備		1回/週	・設備全般の異状の有無を確認する。	1回/週	・同左 ・様式②、③に結果を記載